

Sustainability

野村グループのサステナビリティ



チーフ・サステナビリティ・オフィサー (CSuO) 兼
情報開示担当

岸田 吉史



サステナブルな社会の実現に向けて

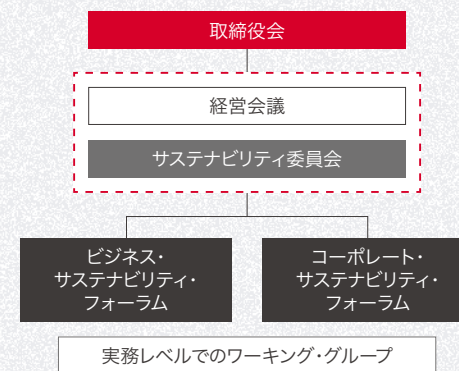
脱炭素社会の実現に向けた各国・各企業の動き、自然資本やサーキュラーエコノミー、人的資本、人権などへの関心の高まり、非財務情報開示の高度化への要請など、サステナビリティ分野を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。チーフ・サステナビリティ・オフィサーとして、その変化を日々肌で感じています。サステナビリティへの対応が重要なテーマとなる中において、サステナビリティを「事業活動を通じてお客様や多様なステークホルダーのサステナビリティへの取り組みをサポートすること」、「当社自身がサステナブルな存在であるために環境負荷低減やガバナンスの高度化といった活動を推進していくこと」の2つの観点で捉え、さまざまな取り組みを進めています。サステナビリティ関連ビジネスインキュベーションの推進、非財務情報としてのサステナビリティに対する取り組みの発信の強化には、特に、力を入れています。

お客様や多様なステークホルダーの抱える課題に寄り添い最適なソリューションを提供すること、当社自身がサステナブルな存在になることは、社会からの評価や社員のエンゲージメント向上、そして、企業価値向上にもつながるものと考えています。金融資本市場のチカラを使い、真に豊かな社会の創造に貢献していくため、これからもさまざまな取り組みに積極的に挑戦してまいります。

column

サステナビリティ推進体制

サステナビリティ推進に係る戦略等について審議・決定する場として、経営会議メンバーを含むグループCEOが指名するメンバーから構成されるサステナビリティ委員会のほか、より機動的かつ実質的な議論の機会を確保するため、部門や地域を横断した役員による議論の場として事業活動との関連性の強いテーマを取り扱う「ビジネス・サステナビリティ・フォーラム」と、情報開示や各種方針策定等を取り扱う「コーポレート・サステナビリティ・フォーラム」を設置し運営を開始しています。



野村が取り組むサステナビリティ・ビジネス 1

サステナブル・ファイナンス

社会の脱炭素化に向けた取り組みのためには2050年までの30年間で累計150兆米ドルもの資金が必要と言われています。

中でも、企業が低炭素社会への設備投資や研究開発に必要となる資金を調達する「トランジション・ファイナンス」の役割が注目されており、日本では政府による脱炭素成長型経済構造移行債（GX経済移行債）の発行も予定されています。

当社はこのトランジション・ファイナンス分野での取り組みが評価され、2023年4月、英国Environmental Finance誌が発表したBond Award 2023において、Lead Manager of the Year, transition bondsを受賞しました。

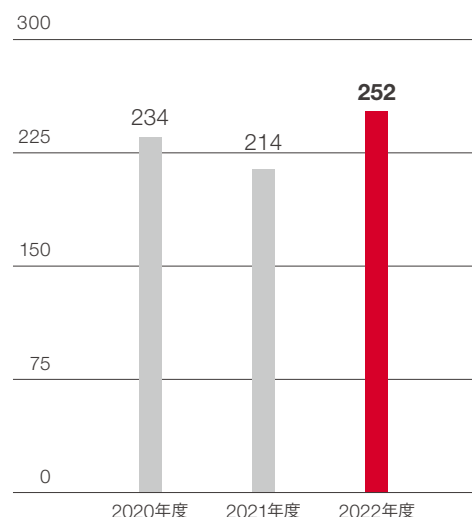
また当社では、2021年度から2026年3月までの5年間に合計1,250億米ドルのサステナブル・ファイナンス案件に関与するという目標を設定し、2022年度までに累計約466億米ドルの実績を上げています。

さらに2022年10月、サステナビリティ関連ビジネスへの取り組みを強化するために、インベストメント・バンキング内の関連機能を集約し、日本国内でサステナブル・ファイナンス部を新設しました。

資金調達に限らず、非財務情報開示などに関しても高い専門性のもと付加価値のあるアドバイスを提供し、お客様をはじめとするステークホルダーのサステナビリティ課題への取り組みを、金融資本市場を通じてサポートする役割を担っていきます。

サステナブル・ファイナンス実績

(億USD)



サステナビリティ分野におけるM&Aアドバイザリーの提供

2020年4月、サステナブル・テクノロジーとインフラストラクチャー分野で高いプレゼンスをもつ米国のM&Aブティックであるグリーンテック・キャピタル・アドバイザーズを買収し、当社インベストメント・バンキングに統合しました。

さらに2022年4月には、チームの再配置や外部からの採用を通じて、約150名のバンカー・11のサブセクターからなる「グリーンテック・インダストリアルズ&インフラストラクチャー（GII）」というグローバルチームを設置し、体制を強化しました。

GIIでは、エネルギー、運輸、食品、水資源、廃棄物処理など、基幹インフラの変革を目指すお客様をサポートしています。他の追随を許さない高い専門性を有しており、低炭素化やデジタル化、効率化などに取り組む革新的技術を持つ企業と既存のプレイヤーの双方にアドバイスを提供しています。

当社は2022年の日本関連のサステナブル分野におけるM&Aのアドバイザリー部門にて首位を獲得したほか、海外企業による複数の案件においても財務アドバイザーを務めるなど、高い実績を上げています。

引き続き、GIIではお客様の事業ポートフォリオ再編による脱炭素化支援など、サステナビリティ分野におけるM&Aアドバイザリー・サービスを、グローバルに強化・推進していきます。

2022年度の主な活動実績

- 先端電池材料を生産・供給するグローバル企業Group14によるシリーズCでの4億米ドルの資金調達におけるジョイントプレースメントエージェント
- ドイツに本拠を置く太陽光発電事業者KronosSolarによる再生可能エネルギーの生産に特化したEDPグループ傘下のEDP Renewablesへの株式70%の売却におけるKronosSolar側の単独財務アドバイザー
- フランスの昆虫由来タンパク質有力ベンチャーInnovafeedによるシリーズDでの2.5億ユーロの資金調達における財務アドバイザー
- イタリアに本拠を置く多国籍電力会社EnelのGridspertise株式売却におけるEnel側の単独財務アドバイザー
- オランダの洋上風力基礎設備メーカーSif Holdingの資金調達における単独財務アドバイザー
- 世界有数の投資会社KKRがスペインの太陽光発電デベロッパーX-ELIOの持分50%をBrookfieldへ売却する案件におけるKKR側の財務アドバイザー

野村が取り組むサステナビリティ・ビジネス 2 ～各種ルールメイキングへの参画やビジネスインキュベーションへの取り組み～

GX経営促進ワーキング・グループを幹事企業としてリード

当社は、2022年2月に経済産業省により設立された「GXリーグ※1」に参画しております。「GXリーグ」の主な取り組みの一つであり、2022年9月に設立されたGX経営促進ワーキング・グループでは、企業が市場に提供する製品・サービスによる温室効果ガスの排出削減効果を、どのように企業価値評価に反映できるかについて約半年間議論がされてきました。当社は、このワーキング・グループを主導する幹事企業として79の参加企業による議論をリードしてきました。2023年3月には、議論の結果を「気候関連の機会における開示・評価の基本指針」として公表しました。当社は、本ワーキング・グループの活動や基本指針の普及を通し、脱炭素社会の実現に貢献していきます。



ムーンショット型研究開発を支援

野村アグリプランニング&アドバイザー（NAPA）は、内閣府が主導するムーンショット型研究開発制度※2のうち「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」という目標に関し、国の研究プログラムとしては初めての取り組みとなる社会実装を目的とした、ムーンショット型農林水産研究開発事業開発戦略ラウンドテーブルの業務支援を行いました。2023年6月30日に、同研究開発のプログラム・ディレクターを務める千葉一裕教授（東京農工大学学長）とオーストラリア・クイーンズランド大学との間で包括研究協定が締結されたことが、その成果の一つです。これにより、食糧や持続可能なバイオ燃料などの安定供給体制の構築に向けた研究開発・実証実験を推進し、社会実装を目指していきます。



※1 GX(グリーントランスフォーメーション)に積極的に取り組む企業が、2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みを通じて経済成長を実現し社会システムの変革へ挑戦し協働する場として経済産業省により設立
 ※2 日本発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発を推進する新たな制度

インパクトスタートアップの取り組みをサポート

野村グループでは、「社会課題の解決」と「企業の持続可能な成長」を目指すインパクトスタートアップの取り組みをサポートしています。

2022年10月には金融庁が設置した「インパクト投資等に関する検討会」のメンバーとして、インパクト投資の推進に向けた議論に参画しました。また、2023年2月には、インパクトスタートアップのエコシステムを構築し持続可能な社会を実現することを目的として設立されたインパクトスタートアップ協会にプラチナ賛同会員として加入しました。5月のアニュアルミーティングでは「インパクトスタートアップの起業と成長」をテーマとした分科会に登壇し、環境や社会への「インパクト」を評価するためのKPIに関する考え方を紹介しました。これからも金融を中心とした側面からインパクトスタートアップの取り組みをサポートしていきます。



サーチファンドを通じた人材の流動化、企業価値向上、地方創生に貢献

野村リサーチ・アンド・アドバイザーと株式会社Japan Search Fund Acceleratorが2021年12月に設立したジャパン・サーチファンド・プラットフォーム投資事業有限責任組合（JSFP）は、経営者の高齢化や後継者不足により事業承継に課題を抱える国内中堅企業に対し、サーチファンドのモデルを活用した課題解決に取り組んでいます。サーチファンドとは、経営者候補者（サーチャー）が、承継対象企業を特定し、現経営陣との事業承継後の成長プランについて協議し、JSFPがその対象企業の資本を取得することによる事業承継方法です。JSFPでは、2023年7月までに、7名のサーチャーを任用し、2件の事業承継案件を実行しました。これからも、事業承継課題の解決に取り組んでいきます。



環境への取り組み

2021年9月、脱炭素社会の早期実現に向け、2030年までに当社の拠点で排出する温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ネットゼロ」を達成することおよび2050年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロ達成を目指すことを公表しています。さまざまな施策を通じて、ネットゼロ実現への取り組みを加速していきます。

ネットゼロ実現の移行計画の概要



気候変動への取り組みについてはTCFDレポートをご覧ください。
<https://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/tcfid/2023/pdf/all.pdf>



脱炭素社会の
実現に貢献

※Scope1、2、3の区分は、The Greenhouse Gas Protocol (GHG Protocol) (<https://www.ghgprotocol.org>)の区分に従う

当社自身の取り組み

排出削減の取り組みの継続、省エネルギーの促進に加え、再生可能エネルギーの導入を段階的に拡大し、2030年までに当社が利用する電力を100%再生可能エネルギー起源の電力に切り替え、2030年までのネットゼロを目指しています。

再生可能エネルギーについては、日本国内主要拠点の電力使用量に相当するグリーン電力証書、非化石証書の購入・利用を行っています。また、欧州主要拠点においてはその使用電力のほとんどを再生可能エネルギーで賄っています。

温室効果ガス排出量

	2021年3月期実績	2022年3月期実績	2023年3月期実績
自社温室効果ガス排出量 (Scope1)	2,152 t-CO ₂	1,924 t-CO ₂	2,473 t-CO ₂
自社温室効果ガス排出量 (Scope2)	39,324 t-CO ₂	31,710 t-CO ₂	24,183 t-CO ₂
再生可能エネルギー導入率	25.4%	33.6%	67.8%

※Scope2の排出量はGHG Protocolに基づくMarket-based手法を用いて算出。Market-based手法とは、企業が購入している電気の契約内容を反映して、Scope2排出量を算定する手法。契約内容を反映した排出係数を使用するため、再生可能エネルギー起源の電力など、低炭素電力メニューを調達していれば、その効果を反映することができる。

環境マネジメントシステム

野村グループでは、環境方針の中で、環境に関する基本的な姿勢、具体的な行動の指針を定め、環境に関するさまざまな取り組みを進めています。また、日本国内では、環境マネジメントシステムを確立し、環境目標を設定するとともに環境に関するPDCAサイクルを回す体制を整え、環境負荷の低減に取り組んでいます。



環境方針
<https://www.nomuraholdings.com/jp/sustainability/environment/management.html>

生物多様性の保全に向けた取り組み

経団連自然保護基金を通じたNGO/NPO支援等により生物多様性の保全に取り組んでいます。グローバルでも、植樹・森林再生支援や緑化推進等の生物多様性保全活動を実施しています。中でもロンドン拠点では、10年以上前から、オフィスの屋上にガーデンエリアを設け草花やオーガニック野菜を育てているほか、専門家の指導のもと、養蜂にも取り組んでいます。オフィス環境にありながら豊かな自然に触れることで、生物多様性への理解を深める場所になっています。

投融資ポートフォリオにおけるネットゼロ (Scope 3 Category 15)

2050年の投融資ポートフォリオにおけるネットゼロに向け、2023年2月、NZBA^{※1}の枠組みに沿った投融資ポートフォリオの温室効果ガスのネットゼロ中間目標を設定・公表しました。

電力セクターから手掛けたのは、当社の投融資ポートフォリオにおけるセクター別温室効果ガス排出量において最も大きな割合を占めているためです。詳細はTCFDレポートをご参照ください。



TCFDレポート
<https://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/tcfd/2023/pdf/all.pdf>

直近の温室効果ガス排出量

2022、2023年3月末における電力セクターへの投融資に起因する温室効果ガス排出量は、当社の内部要因、外部要因の双方の影響により増加しています。

増加の主因は使用しているPCAF^{※2}が提供するExiobaseの排出係数の増加です。化石燃料による発電の排出係数の増加を受け、表2の通り排出量が増加しています。

PCAFの係数要因を除いた場合の比較を行うため、従前のPCAF排出係数を使用した排出量をご参照ください。平均PCAFスコアが示すように、当社の投資先に関するデータが限定されているため計測にはPCAFの排出係数を用いています。このため測定値はPCAFの排

出係数の増減や、その決定方法の変更によって大きく左右されます。

残りの増加は当社の電力セクターにおける融資残高が増えたこと(+9%、21年比23年実績)、また電力セクターにおける再生可能エネルギー向けの融資の比率が減少したことによります(電力セクターにおける投融資に占める割合: 23年61%に対して21年80%)。2023年の再生可能エネルギー比率は参照するNZEシナリオが2030年の目標とする61%と同水準となっております。

投融資に係る温室効果ガス排出量の計測は発展の過程にあり、今後、データの取得および推定の方法は大幅に改善されていくものと考えます。顧客による開示強化、データソースの改訂、推定方法および排出係数の更新を通じて、より質の高いデータソースが特定された場合、前年比の数値に大きな変動が生じることや、過去の実績値を修正する可能性があります。

※1 Net-Zero Banking Alliance。国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEPFI)が発足させた脱炭素化にむけた国際的枠組み

※2 Partnership for Carbon Accounting Financials。金融機関が融資・投資を通じて資金提供した先の温室効果ガスの排出を整合的に算定するための枠組

表1 中間目標設定:電力セクター

目標設定指標	経済的排出原単位
2030年度に向けた中間目標	当社はNZEシナリオが2030年に想定する電源構成比率に沿う形で目標設定を行う。当社の2030年度末における排出原単位が、当該シナリオを前提とする排出原単位を下回ることを目標とする。
参考シナリオ	国際エネルギー機関(IEA) Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZEシナリオ)
産業サブグループ (電力セクターのうち対象となる事業)	発電事業
排出スコープ	Scope 1, 2, 3
対象資産	投資額および融資額(コミットメント未使用額を除く)

表2 測定結果:電力セクター

	2021年 3月末時点	2022年 3月末時点	2023年 3月末時点
温室効果ガス排出量 (kt-CO ₂ e)	790	3,647	4,662
		1,250	1,673
経済的排出原単位 (t-CO ₂ e/\$m)	635	3,458	3,422
		1,186	1,229
平均PCAFスコア (Scope 1,2,3)	4.2	3.8	4.2

※表中の濃灰色のボックス内の値は、2023年6月以前のPCAFの排出係数を使用して算出
 ※ベースライン(2021年3月末)の排出量は、その時点での最新のPCAF手法を反映して将来再計算される可能性があります

人権への取り組み

人権方針の策定

野村グループは、事業活動を通じ、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めています。これは、「金融資本市場を通じて、豊かな社会の創造に貢献する」という社会的使命に基づいています。持続可能な社会の実現において、人権の尊重は欠かせない重要な要素であると認識しており、外部専門家の助言を踏まえたうえで、取締役会決議を経て、2023年5月、野村グループ人権方針を制定しました。

野村グループ人権方針では、人権尊重に関する基本的な考え方を定めています。さらに、役職員、お客様、サプライヤーというステークホルダーの属性や関係性を踏まえた人権尊重への取り組みを規定しています。

人権方針は定期的に見直すとともに、人権に関する取り組みについては、サステナビリティ委員会や野村証券における人権啓発分科会等において審議し、取締役会への報告を行います。

また、野村グループのすべての役職員の行動の指針である「野村グループ行動規範」においても、人権の尊重を定めています。



野村グループ人権方針
https://www.nomuraholdings.com/jp/sustainability/group/data/pdf/hr_policy.pdf

人権尊重に向けた野村グループの取り組み

取り組み 01

役職員に関して ～各種研修の実施～

役職員一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、野村グループでは、役職員への研修を実施しています。

野村証券では、全従業員向けの人権啓発研修に加え、管理職向けにパワー・ハラスメント防止の研修を実施し、約4,300名が受講しました。また、マネジメントを対象とする職業倫理研修においては、外部専門家より「ビジネスと人権」について説明が行われました。

取り組み 03

サプライヤーに関して ～サプライヤーCSRガイドライン～

野村グループでは、責任ある調達活動に努めるとともに、当社に物品・役務を提供するサプライヤーに対しても、人権の尊重を求めています。日本国内においては、サプライヤーと当社が共同でCSR活動を実践していくための指針である「サプライヤーCSRガイドライン」を定め、責任ある調達に努めています。

今後、サプライヤーCSRガイドラインの適用範囲の拡大などの検討を進め、サプライチェーンにおける人権尊重への取り組みを進めていきます。

サプライヤーCSRガイドライン
<https://www.nomuraholdings.com/jp/company/supplier/guideline.html>

取り組み 02

お客様に関して ～各種ポリシーの策定～

投融資等の事業活動においては、「ホールセール部門:ESGセクター・アペタイト・ステートメント」や「インベストメント・マネジメント部門:投融資におけるサステナビリティに関するポリシー」等に基づく、事業の性質に応じた各種のスクリーニングおよびデューデリジェンス、顧客企業との適切なコミュニケーション等を通じて、金融サービスグループとして人権尊重に向けた、適切な影響力の確保に努めています。

ホールセール部門:
ESGセクター・アペ
タイト・ステートメント



インベストメント・マネ
ジメント部門: 投融資
におけるサステナビ
リティに関するポリシー



取り組み 04

救済措置等 ～適切な体制の整備～

野村グループでは、人権に関する相談や苦情を受け付ける体制を整備するとともに、事業活動が人権への負の影響を引き起こしたまたは助長したことが明らかになった場合には、適切に対応し、その救済に取り組みます。

日本国内では以下の仕組みを整備しています。

お客様	幅広くお客様の声を受付ける専用ダイヤルの設置
サプライヤー	サプライヤーCSRガイドライン不遵守に関する情報提供窓口の設置
社員	社内・社外の専門家が受け付けるハラスメント相談窓口の設置、および内部通報制度の整備 P.68

金融経済教育への取り組み ～あらゆる世代の金融リテラシー向上を～

日本国内においてペイオフが全面解禁された2005年を日本政府は「金融経済教育元年」とし、金融経済教育への一層の取り組みを促してきました。2007年には、金融広報中央委員会が「金融教育プログラム」を公表し、小学校・中学校・高等学校における金融経済教育の指導計画例を示しました。

そして、2022年度には学習指導要領の改訂に伴い、高校の家庭科にて資産形成に関する項目が新たに必修化されました。

成年年齢の引き下げやキャッシュレス化など環境の大きな変化もあり、金融経済教育の重要性が高まっています。

野村グループでは1990年代から学校教育現場における金融経済教育の提供に取り組んでおり、生徒・学生だけではなく、教育の担い手である教員に対する支援も継続して行っています。また、学校教育からシニア世代まで幅広い世代に対して一気通貫で金融経済教育を提供するため、「ファイナンシャル・ウェルビーイング室」を設立するとともに、野村證券の国内店舗に「ファイナンシャル・ウェルビーイング推進チーム」を設置し、出張授業やセミナーを中心とした「お金」に関する学びの場を、地域特性に応じて、幅広い世代の方々へシームレスに提供しています。

Summer Kids Event 2023 野村まなぼう教室

夏休み期間に合わせ、野村證券では初めての試みとして全国の小学生(4年生～6年生)を対象に「Summer Kids Event 2023 野村まなぼう教室」を全国32支店と包括的業務提携を行っている阿波銀行本店営業部にて実施しました。たくさんのお子とその保護者の方に円高・円安について楽しく学んでいただきました。



全世代に対する一気通貫の金融経済教育の提供

若者の金融リテラシー向上および長期の資産形成に貢献

現役世代の金融リテラシー向上および長期の資産形成に貢献

P.26

学校教育 金融経済教育支援

行政・企業・経済団体・個人支援

小学校・中学校・高校

大学

若手社会人

中堅

シニア



出張授業・寄附講座・
社会人向け講座受講者数

約**102万8千**人

出張授業・寄附講座・
社会人向けセミナー開講数

延べ**1万4千**回

日経STOCKリーグ
参加者数

約**14万5千**人

学習用教材の提供

約**111万5千**冊

※すべて2023年3月末時点

社会貢献活動

野村グループでは、企業市民としてより大きな社会的責任を果たすため、さまざまな社会貢献活動等を通じて、持続可能な社会の実現に貢献するという社会貢献活動に関する基本的な考え方を「野村グループ社会貢献活動方針」として制定しています。



野村グループ 社会貢献活動方針
https://www.nomuraholdings.com/jp/sustainability/group/data/pdf/sca_policy.pdf

健康経営×社会貢献 ノム☆チャレ (NOMURA健康チャレンジ)

健康経営の観点から、2017年度より部署ごとに健康増進に取り組むNOMURA健康チャレンジ『ノム☆チャレ』を実施しています。2019年度以降は、社内全体での取り組み「ノム☆チャレWALK」(ウォーキングキャンペーン)を開始し、社員の1日平均歩数を可視化し、所属部署の平均値をランキング形式で公表しています。近年では、社員の健康増進のみならず、社員同士のコミュニケーション活性化、さらには社会貢献活動に関する意識向上と参加促進を目指した取り組みへと進化させ、各部署の事例共有を通じて社会貢献活動への意識改革を行うほか、達成率に応じて社会貢献活動を行う団体への寄付を実行するなども行っています。



欧州、米州

恵まれない環境下にある若者を対象とした教育、雇用のサポートプログラムの実施

子どもの読み書き能力向上の取り組み、資金不足の学区への学用品の寄付

ウクライナ人道支援としての寄付



インド・ポワイ

STEMキット[※]の提供等を通じた子どもたちへの学習環境づくりのサポート

医療センターの改修・医療機器の交換、コロナ被害の家庭への食料品支援



アジア

低所得コミュニティに質の高い幼児教育とケアプログラムを提供する慈善団体への寄附

従業員主導のCSRプログラム(CSR Grant・コンペティション)への資金提供



日本

新型コロナウイルス感染症対策支援として国境なき医師団、国連WFPへの寄付

経団連自然保護基金への寄付
災害復興支援



当社の各拠点では、その地域の特性に応じたさまざまな社会貢献、地域貢献活動を行っています。

※STEM: 科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、数学 (Mathematics) の4つの教育分野の総称